慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』編集委員会規約
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2003
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 自然科学 (Hiyoshi review of natural science). No.34 (2003. 9)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10079809-20030930-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』編集委員会規約

1．『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』（以下，『紀要』）の編集を目的として編集委員会（以下，委員会）を置く。

2．「生物学」「物理学」「化学」「数学」「心理学」「人類学・天文学・地学」の各部門はそれぞれ１名の委員を選出し，その計６名の委員で委員会を構成する。ただし，生物学，化学，心理学の３部門は西暦偶数年の４月に委員を選出し，物理学，数学，人類学・天文学・地学の３部門は西暦奇数年の４月に委員を選出する。

3．委員の任期は２年とする。同一部門内で委員が任期未満で交代した場合，後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4．委員会は，各年度の初めに互選で代表１名を選ぶ。代表の任期は１年とする。代表が任期未満で交代した場合，後任者の任期は前任者の残任期間とする。

5．委員会は，①各年度の『紀要』刊行計画の立案，②紀要掲載報文の決定，③投稿規定・編集委員会規約の改訂などにあたる。

6．代表は，①委員会の招集，②慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会への出席・同委員長との連絡，③原稿の取りまとめ，④出版社との折衝，などにあたる。

7．『紀要』の刊行は原則として年２回とし，委員会は各年度の初めに刊行計画（報文原稿の提出期限，刊行予定月など）を決め，自然科学部門構成員に通知する。報文原稿は各部門の委員が受け取り，委員会で掲載を認めたのち，代表が取りまとめて出版社との折衝にあたる。

8．投稿規定・編集委員会規約の改訂は，自然科学部門会の承認を受けるものとする。

（1990年５月21日の自然科学部門会において承認）